

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（558）

2. 日時：令和5年7月25日 11時00分～11時40分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本上席安全審査官、大塚安全審査官、小野安全審査官

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 部長（審査・運営管理担当）、他6名

原子力事業統括部 原子力安全推進グループ（担当課長）※、他4名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第9条 溢水による損傷の防止等（DB09 r. 12.0）
- （2）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）比較表 第9条 溢水による損傷の防止等（DB09-9 r. 10.0）
- （3）泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト（第9条 溢水による損傷の防止等）
- （4）泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第9条 溢水による損傷の防止等

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	規制庁の尾野です。それでは
0:00:04	九条の溢水についてのヒアリングを開始したいと思います説明をお願いします。
0:00:10	はい。北海道電力の濱口です9条内部溢水のコメント回答についてご説明させていただきます。
0:00:17	資料1-3をお願いいたします。
0:00:21	ページが19分の、15ページになります。
0:00:38	はい。
0:00:39	はい。殊、19分の15ページのナンバー47になります。
0:00:44	こちら先行審査実績を踏まえて、伝播フロー図を作成する。
0:00:50	ようにというコメントをいただいております、伝播フロー図を作成しますと、お答えしていたものになります。こちら先般フロー図の方完成いたしましたので、添付資料31としてまとめ資料の方に、
0:01:03	反映をしております。
0:01:05	雨水伝播フロー図の方は女川と同様に、建屋ごと、また管理非管理区域に分けて作成をしております、凡例も女川に倣った形で作成をしております。
0:01:18	また補足説明資料45というものがございまして、こちらは溢水伝播経路図とAPWRがやっている没水評価の考え方について、
0:01:28	まとめていた資料になりますが、こちらにも伝播フロー図に関わる説明の方を追加しております。
0:01:37	伝播フロー図については以上になります。続いて19分の19ページの方をお願いいたします。
0:01:46	ナンバー59になります。前回の6月14日のヒアリングでいただいたコメントで、想定破損除外する箇所の肉厚測定。
0:01:57	どういう事業評価の方を、前回は設工認段階でお示するというふうにご説明をしていたんですけども、設置許可の段階で、
0:02:08	暫定条件を用いた評価結果をお示しして、正式条件もついた評価結果については、設工認段階で示すという方針にいたしました。
0:02:18	衛藤。
0:02:19	暫定条件を用いた評価の方は、8月末をめどに完了する予定でありますので、現時点、今お出ししているまとめ資料では、記載は基準地震動確定後に反映するツジとして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:34	おります。
0:02:36	本件を含む基準地震動を用いた評価のために追加、随時となっている項目につきましては、シューズ燃料ピットのスロッシング評価のツジ解消時期が、
0:02:47	今11月下旬頃を予定しておりますので、こちらに合わせてまとめて、ヒアリングでご説明したいというふうに考えております。
0:02:56	コメント回答については以上になります。
0:03:00	続いて、資料1-4の適正化リストの方で、資料の変更箇所についてご説明させていただきます。
0:03:10	まず11分の1ページになります。こちらの6月末の一括提出でお出ししている範囲になるんですけども、No.5からNo.10、こちらが
0:03:21	まとめ資料の本文の修正箇所になります。
0:03:25	まずナンバー5の方で、こちら女川の実績範囲になりますが、号炉間で共用する建屋一体ボードの建屋の水源の想定について、本文の方に記載を反映しております。
0:03:39	続いてナンバー7ですけども、こちらは柏崎67号炉の審査実績の反映ということで、
0:03:45	地震起因の溢水評価で循環水管の破損箇所から津波の流入を考慮しているということを
0:03:52	記載しております。
0:03:55	続いてナンバー9、こちらの島根と女川の審査実績の範囲になりますが、
0:04:00	機能喪失高さの設定方針について、島根と同じ記載になるように、記載を適正化してございます。
0:04:11	続いて11分の3ページをお願いいたします。
0:04:18	ナンバー25の方に記載しているんですけども、原子炉補助建屋の最下階に設置を検討しておりました、高圧注入ポンプ室内の取水盤。
0:04:29	なんですけれども、こちらは没水評価で期待しなくても、評価が成立するということを確認できましたので、取水に期待する設備、設備から削除しております。
0:04:41	資料全般から、この5月中でポンプ室の取水盤に関する記載は削除してございます。
0:04:54	続きまして、11分の9ページをお願いいたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:59	こちらのページから6月30日以降の適正化内容を示しております。
0:05:05	まずナンバー82の方なんですけれども、こちらも本文の変更箇所となっております。
0:05:12	本来の後ろの方に浸水防護設備を記載している項目がございまして、こちらに水密隔壁を記載していたんですけれども、
0:05:23	先行BWRの購入の方確認しまして、住み着く核兵器は要目表対象設備にはしていないということから、PWRの実績を途中踏襲しまして、
0:05:35	水密隔壁は、記載を削除してございます。
0:05:41	続いてナンバー84になります。
0:05:44	こちらは前回の6月14日のヒアリングでコメントをいただいた内容にあるんですけれども、女川が、
0:05:53	資料を作成している没水評価結果から必要になる設備対策、対策について、取りまとめた資料があるんですけれども、こちらを泊も、
0:06:04	作成すべきではないかというふうにご指摘をいただいた
0:06:08	で、一応長野。
0:06:11	資料の内容も再度確認したんですけれども、泊では没水評価の結果、女川が実施しているような、防護対象設備に、
0:06:21	対する対策、例えば設備の嵩上げですとか、設備の周囲に堰を回すとかそういった方は不要であるということを確認しておりますので、
0:06:32	防護対象設備に対する対策は実施しておりません。
0:06:36	と先ほどの高圧注入ポンプの取水盤が該当する設備ではあったんですけれども、今回取り下げるということで完全に該当する設備がなくなったという、そういう状況になっております。
0:06:48	この、こちらを明確化するために別添1、本文の方に統合対象設備に、
0:06:54	対する対策は実施していないということの一部追加しております。
0:07:01	No.86も同様に、蒸気影響評価のことを記載しております、
0:07:08	この絵は蒸気影響評価、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:13	A評価で耐蒸気性を有しているということを確認しておりますので、防護対象設備に対する対策は実施しておりませんので、その旨を別添1の本文の方に記載を追加しております。
0:07:27	続いてNo.88なんですけれども、こちらは被水影響評価のこと。
0:07:33	記載しておりますが、被水評価は、設備対策についてまとめた資料、今回新しく作成をしております。
0:07:42	その添付資料18の被水影響評価結果の資料があるんですけども、
0:07:48	これまでは被水評価フローに基づき、防護対象設備に対して被水防護措置がされているものは、評価判定を0としまして、
0:07:57	質疑対策は不要というふうに評価の整理をしておりました。
0:08:01	しかしながらこれらの被水防護措置はその建設時からあるものではございませんので、建設当初から施行されていたものではないということ踏まえて、
0:08:12	被水評価を見直しまして、これらの被水防護措置は規制対応のために実施した。
0:08:19	追加対策として再整理しております。
0:08:23	具体的には水防護措置の有無をなしと評価して、質疑対策を用と判定した上で、実際にご提示対策した内容を、新しく添付資料32、
0:08:35	被水評価結果から必要となる設備対策についてという資料を作成しまして、こちらにまとめております。
0:08:42	こちらのA評価運転の見直しはしたんですけども、被水に対する防護設計方針を変更するものではなく、設備対策の施工範囲も変更はございません。
0:08:57	後の動き、修正等になりますので適正化リストの説明は以上となります。
0:09:05	はい規制庁なのでそれではちょっと確認に入りたいと思いますちょっと私から何点かあるんですけども、
0:09:14	最初の資料1-3でしたっけ、回答いただいた。
0:09:23	評価結果き筋肉か何かの評価結果について、
0:09:29	薄。
0:09:30	示す時期なんですけれども、11月末にまとめて示すということなんですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:37	北海道電力の浜口です。ちょっと今それをご相談ベースではあったんですけども、個別にバラバラをもって、
0:09:46	お示しするよりもある程度まとめてご説明した方がいいのかなと思った次第で、この評価自体は8月末には終わる予定ですので、もっと早くお示しすることも可能となっております。
0:10:00	オノです、SFPのスロッシングは11月じゃないと終わらないっっちゃうことなんですか。
0:10:06	北海道電力のハマグチです一応は、11月末まではちょっと時間がかかりそうな、
0:10:11	状況です。
0:10:34	規制庁の3のわかりました。あと、ごめんなさい。地震以外の関係で、例えば津波の評価タービン建屋でしたっけ。
0:10:45	それは11月また末以降に、待たされるっっちゃうこといいんですか。
0:11:08	ちょっと1回、
0:11:12	北海道電力のイトウですけれども、北電ない、ちょっと相談します。
0:12:58	はい。北海道電力の伊藤でございます。
0:13:01	11月にお示しする津波側のタービン建屋の溢水の評価になると思いますけれども、
0:13:09	そちらについては最終的な入力津波の確定をもってお示しするとその評価には至らないんですけども、その段階で、
0:13:19	想定し得る保守的な波を使って、サージング量、タービン建屋に水を出して、その結果をお示しすると、それを11月というふうに考えております。
0:13:33	以上です。
0:14:49	今基準地震動と基準津波が決まってなんない段階での審査になってるので当然そこが今出せないのは理解してます。今、事業者としては簡易でやるのはそれぐらいの時期だという部分も理解してるんですけど、
0:15:08	多分、間に合えば、
0:15:11	最終的に認可までの時間に間に合うんだったらその数値は出してもらった方がいいかなと。要は、先行いかだとかもそうなんだけど多分公認工認と許可とのタイミングの問題とかで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:26	多分許可では、簡易的なもんだってというのは、多分そういうふうになったのかなって気もするんだけど。
0:15:33	今泊に関しては並行審査というところもあるし、の面が
0:15:40	ベベル面で余計
0:15:43	審査期間というのが見通せないなので、できるものはやっといってもらいたい。だからそれを、
0:15:49	工認に橋渡しするという形になるんだけど、結局購入がいつになるかわからない状況だったら、許可でわかるところまではしっかりやっておいてもらいたい。だからそれが、
0:15:59	11月で出せないのは多分そうだろうと思うんですけど、最終的に多分11月では簡易で出るんですけど例えば審査が長期化した場合は、しっかり最後に出せるようにしといてもらえればそれでいいかなと思います。はい。
0:16:16	はい。北海道電力の伊藤でございます。承知いたしました。簡易評価11月、それ以降も可能な限り許可の中で、最終結果をお示しできるように、我々の方で業務を管理していくと。
0:16:29	ということで、承りました。8月エンドウアノ減肉関係の評価は終わりますので、そちらにつきましては、上がり次第ですね。
0:16:41	お示しできるように、準備したいと思います。以上です。
0:18:02	尾上続けてちょっと
0:18:05	記載適正化所リストなんですけれども、これ、一番の系統形に変更しましたってこれあれなんですか。
0:18:13	なんか、今更なんですけど、何かあったのかなっていうのを教えていただきたいくて。
0:18:21	補井戸電力のハマグチです。こちら形状だけではなくて全条文共通で、
0:18:30	結果がそうなんですって。
0:18:33	系統フェーズに。
0:18:38	系統の使い分けみたいのところへ、
0:18:46	北海道電力の方です。これ全条文横並びで見てましていろんな、我々本来何々消えて呼ぶものを、
0:18:57	センコーさん、BWRで使って何系統っていうのに合わせ込んだりした時もあったんですけども、やっぱりこの、我々としてはミナミ系統って使わないものですか、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:08	そういうものは、ここにALARA形に記載を統一すると。だから後は何とか系統です。
0:19:15	なんちゃら系統って書いてあるのは我々、何とか設備とかですね。
0:19:19	はい。そういう形で設備系統系の使い分けみたいなところをしっかりと定義決めて、全条文展開したという状況でございます。
0:19:58	このオノですちょっと内部で相談するのは少々お待ちください。
0:20:55	はい、規制庁のそれでは続けて確認なんですけれども、
0:21:00	記載適正化リストの8、No.84と86と88だけちょっともう1回比較表とか、ちょっと、
0:21:09	先行の実績、
0:21:11	ちょっと教えていただいて、もう一度確認させていただいてもよろしいでしょうか。
0:21:24	北海道電力のハマグチでちょっと今のページ番号を確認いたします。
0:21:54	規制庁の小野です。これちょっとあれですかね84と86については、
0:22:01	没水と上記の評価結果について、女川については、新規制基準のときの、
0:22:10	審査で工事をすることによって、
0:22:15	NGじゃなくなったと言うすいいうものをリスト化していて、泊については、
0:22:23	新規性基準前の状態から特に何もしなくても、NGじゃなくて、皆ならないので、NGリストっていうものを、防水と蒸気についてはつ作らなくていいと。
0:22:39	D88の、
0:22:43	被水については、NG出ちゃうものがあるので、
0:22:47	工事とかをしていますとそのリストっていうのを、女川と同様に被水だけつけてますっていうそういう話っちゃうことですか。北海道電力の濱口です。今おっしゃっていただいた通りになります。
0:23:01	没水とかですと、金川さんは、設備をかさ上げして機能喪失高さを引き上げたりですとか、堰まわして機能喪失高さを引き上げたりとか、そういう対策されてるんですけれども、あまりはそういったことをしていないので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:17	やっぱり不凍もないというそういう整理になります。
0:23:32	規制庁の那須
0:23:34	びっくりしました念のための確認をしてそれありますけど東北電力がそういう目的でそのリストを作りましたっっちゃうことは確認できてるってことでいいですか。
0:23:44	はい。北海道リング。
0:23:45	北海道電力の濱口ですその通りになります。
0:23:49	規制庁のサノわかりました。とりあえずは、私からの確認は以上です。
0:23:58	木瀬常務様ですちょっと確認です
0:24:03	比較表の9-19ページに行ってください。ちょっとさっきの話とダブるところがあるんですけど、
0:24:11	基準地震動による地震力に対してってハイジ溢水量の策定のところで、
0:24:17	泊はその再循環水配管の破損箇所からの津波の流入も考慮すると。
0:24:24	これは柏崎と一緒にですよっていう話になってるんですけど、
0:24:29	この理由を教えてください。
0:24:32	翁長はい、島根女川とか多分は書いてないんですけど、女川と柏崎の差はあるはずなんですよ。
0:24:39	そこは認識されてるんですよっていうだけなんですけど。
0:24:47	当北海道電力の濱口リースと小野川さんですと、津波が到達する前に、破損箇所、うん。
0:24:55	出口弁を閉止されるということで、津波の流入には至らないと。
0:25:00	ですけど、泊の方は、
0:25:05	破損箇所から津波が流入するので、
0:25:09	私は木崎さんも、
0:25:11	津波が、
0:25:13	留意する。
0:25:14	いうところで柏崎と同様というふうにしております。
0:25:18	わかりましたそこが認識が合ってればいいんですけども備考に何も書いてないので、
0:25:25	要は津波到達までの時間が結構短いので、その分多分、
0:25:31	それぞれ出るのがちょっとわかんないんですけど要は復水器の出入口弁が、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:36	閉まる閉まらないのタイミングで抑えられるか抑えられないかっていうところがあるんですけど、
0:25:42	泊の場合は柏崎と一緒にそこで抑えられないので津波の流入を考慮すると、そういうことでこれを記載してると。
0:25:49	はい、わかりました。私は以上です。
0:25:51	規制庁の方です。
0:25:54	今宮本からあった指摘は結構重要なところで、ちょっと誤解があるかもしれないんですけども、柏崎もう復水器の出入口弁のその逆止弁でしたっけ。
0:26:06	それはついてるんですけど。
0:26:08	副生きのエリアじゃなくて、確か循環水か何かのエリアのところは、その循環性配管が切れて、そこから津波が入ってくるっていう評価をしていて、
0:26:20	そこを考慮した、この1セガワの記載が多分載ってると思うんですよね。なので、ちょっと今ご説明あった内容っていうのをもう一度多分、柏崎の方は、エリアごとにちょっと見ていただいて、備考に記載していただけたらと思います。
0:26:39	北海道電力の濱口です。補足ありがとうございます。ちょっと柏崎の評価内容確認して差異理由のところに、しっかり書くようにいたします。
0:27:01	内部打ち合わせします。
0:35:25	規制庁の尾野です。それではこちらからの確認事項終わりましたので、
0:35:31	ヒアリングを終わりたいと思いますけども最後に何かございますでしょうか。
0:35:37	東海道電力からは特にございません。はい、規制庁のウノですそれでは本日のヒアリングを終了したいと思います。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。